
第九期町田市福祉のまちづくり推進協議会
第22回 バリアフリー部会 会議録

開催日時：2018年3月6日（火）10時00分～11時00分

開催場所：町田市役所3階3-2・3-3会議室

【出席者】

川内美彦、佐藤克志、笠間雅弘、谷崎馨一（代理：浅井）、菊池正彦、杉木克則（代理：北國）、仲手川仁志、上田敬生（代理：渡辺）、平江良成（代理：平林）、志賀英介（代理：秋川）、岡村淳、奥田泰大（代理：佐々木）、安藤智、李幸宏、風間幸子、砂田安貴子、土田由紀子、安野イヨ子、安住信子、佐々木幸男、高本明生、岡本恵子、清原理、香西伸彦、松香光夫、木村建二、楠本啓二、神蔵重徳（代理：萩野）

事務局：岩岡哲男、大澤修、佐々木真人、吉本逸美、内藤典子、岩城佳苗、仲村茂、杉山祐介、加藤則彦

【会議次第】

1. 議題
 2. その他
- *****

【議題】

- ・南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想【改訂版】（案）について
- *****

【資料】

- ◎第22回バリアフリー部会次第
 - ◎バリアフリー部会 会員名簿
 - ◎第22回バリアフリー部会 座席表
 - ◎資料1：南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想【改定版】（案）
 - ◎資料2：南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想の概要【改定版】（案）
 - ◎参考資料1：第21回バリアフリー部会 会議録
- *****

【議事】

<開会>

- ・都市づくり部次長 挨拶

<資料確認>

- ・資料の確認

<確認事項>

- ・会議録は要旨を事務局でとりまとめ、部会長、職務代理に確認を一任することについて了承を得た。

<議題>

1. 南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想【改訂版】（案）について

資料1、2に基づき、事務局より説明。（省略）

A委員

13頁の最後の方に、「地区内の住民や子どもたち、事業者を対象として、障がいのある方の理解やコミュニケーション方法、待遇、手助けおよびマナーの向上などの広報や啓発活動を実施する必要がある。」と記載されていますが、基本構想を策定したことをどのように地域の方々に広報していくのでしょうか。興味のある方は公開されているのを見ますが、興味のない方に対しては伝わらないと思います。現在、南町田のまちづくりで色々な市民の方が関わっておりますが、近々、地区内で3月24日にシンポジウムが開かれるようなので、そういった場所に向いてバリアフリー基本構想を改定したことをお知らせすると、市民の方たちにもさらに関心をもって頂けると思います。

部会長 事務局	積極的な広報、啓発活動について事務局いかがでしょうか。
B委員	まずはホームページの中にバリアフリーという項目を設けておりますので、その中で情報を発信すると、必要に応じて広報まちだに記載できるようにであれば併せて情報を発信したいと思います。また、南町田拠点創出プロジェクトの中で説明する機会があれば説明をさせていただきますし、3月議会では議員に報告をしたいと考えています。
部会長 B委員	最重要生活関連施設は、高齢者や障がい者のための施設と伺いましたが、具体的にはどのような施設になりますか。
事務局	施設の整備内容についてということでもよろしいでしょうか。
C委員	民間施設も最重要生活関連施設になるということでしたので、内容について教えて頂きたいと思います。
事務局	11頁について説明させていただきます。南第1高齢者支援センターについては、エントランスマットの2分割化、トイレの水洗器具のオストメイト対応整備、視覚障がい者の誘導用ブロックの整備などをして頂くこととなります。また、南町田病院については、老眼鏡の設置をして頂くなど、高齢者や障がい者の方がよく利用する施設を最重要生活関連施設と位置付けて、このような特定事業を進めていきたいと考えています。
事務局	11頁について説明させていただきます。南第1高齢者支援センターについては、エントランスマットの2分割化、トイレの水洗器具のオストメイト対応整備、視覚障がい者の誘導用ブロックの整備などをして頂くこととなります。また、南町田病院については、老眼鏡の設置をして頂くなど、高齢者や障がい者の方がよく利用する施設を最重要生活関連施設と位置付けて、このような特定事業を進めていきたいと考えています。
C委員	バリアフリー基本構想の中の基本理念にもあるように、地区全体の移動の円滑化の整備ということで、細かく具体的な計画をされていると思います。一つ一つをやることで円滑化に繋がると思いますが、円滑化の評価あるいは指針というものがあるのかお聞きしたいと思います。
事務局	特定事業の評価については、以前にも職務代理からご意見を頂いておりましたが、来年度以降に検討していきたいと考えています。
C委員	事業の個別の評価はできると思いますが、それぞれの特定事業が実現した時に初めて円滑化されると思います。福祉のまちづくり推進協議会でもずっと意見を出しているのは、町田は点ではなく全体が繋がることによって使いやすい空間としてバリアフリーを評価したいとしているので、個別の事業の評価は円滑化の評価とは視点が違うと思います。
事務局	そのような視点も含めて評価が出来るように、検討していきたいと思います。
部会長	C委員のご意見はかなり難しいもので、円滑化の評価方法や指針が町田市で開発できた場合は、日本で最初の事例になると思います。円滑化の評価となると、例えば高齢者、障がい者の日常において生活圏がどのくらい広がったか、移動にかかる時間や負担がどのくらい軽減されたのかといった評価が考えられます。職務代理も含め、常々そのような評価をしたいと考えていますが、整備前後を比較して効果検証をするというのは難しいため、町田市としてぜひ積極的に取り組んで頂きたいです。
D委員	実施すべき特定事業として、公共交通特定事業も入っておりますが、金森東から南町田駅に行くためには1時間に1本ぐらいしかバスが走っていないため不便だと思います。南町田駅周辺地区が整備され施設が充実されるのに伴い、バスの便数を増やしたり、コミュニティバスの運行経路を検討したりする予定はありますか。
部会長 事務局	地域公共交通計画との連携になると思いますが、その辺りについていかがでしょうか。
E委員	バスの便数が少ないというご意見ご要望は、市民の方々から受けている状況でございます。コミュニティバスについては、交通空白地区となっている場所を対象としてバス経路を設定しております。金森地区にもコミュニティバスが運行しておりますが、南町田駅には接続しておらず、経路として検討することも難しいのが現状です。また、路線バスの本数については、今ご意見をいただきましたので、バス事業者に働きかけたいと思います。
B委員	聴覚障がい者の中には読み書きが難しい方も多いため、例えば、南町田駅前連絡所において筆談器を設置していただくだけでなく、手話通訳者による対応、あるいは職員の方が少しでも手話ができるような窓口対応を考えて頂きたいです。文章だけでは伝えきれない方もいるかと思っております。
B委員	D委員からもバスの話がありましたが、金森東から南町田病院や市民病院へ行くにはバスが不便でとても大変です。南町田駅周辺地区が便利で住みよい地域になるのであれば、町田市全体において、南町田だけではなく周辺地域も含めてバス路線の検討をお願いいたします。

	いしたいと思います。
事務局	E委員から南町田駅前連絡所に筆談器だけではなく手話通訳者や、職員の手話対応とのご意見でしたが、この件につきましては全庁的な話になるかと思えます。現在、職員課では体験型の研修を行っており、また、職員課と連携して福祉総務課では新人研修の中で挨拶程度の手話を教えたりしています。今回頂いたご意見を含め、今後の研修について検討させていただきたいと思えます。
事務局	B委員からご意見がありましたとおり、市の南地域から市民病院へはバスを乗り継いで行かないといけないのが現状です。また、南町田駅へ向かうバスが少ないという話もありましたが、南町田駅から町田バスセンターにかけては、バスを中型車両から大型車両に変えております。それでもまだバスの便数が少ないというご要望も頂いておりますので、現在、バス事業者には便を増やしていただけないか働きかけているところです。町田市全体としても、バス便の不便な地域についてはバス事業者と引き続き協議を進め、ご要望に応えられるようにしていきたいと思っております。
F委員	11頁に「職員による障がい者・高齢者への対応（講習会等によるバリアフリー教育の実施）」とあります。目の不自由な方や車いすの方への対応は想像しやすいと思えますが、精神障がい者への対応は戸惑いが生じがちです。もし、本人が困っている様子であればゆっくり話しかけて、困っていることを少しでも支援する形を取っていただきたいと思えますが、知らない人がいきなり話しかけた場合、精神障がい者の方は責められた感じを受けることがあるので、障がいの特性を考えた対応の仕方等についても研修に取り入れてもらいたいと思えます。
部会長	研修プログラムの中に、知的障がい者や精神障がい者への対応の仕方についても入れて頂きたいというご意見でしたが、町田市としてそのようなプログラムはありますか。
事務局	職員課と連携して福祉総務課で新人研修を行っており、研修に使用している「心のバリアフリーハンドブック」の中には、知的障がい者や精神障がい者への対応について記載があります。また、それに併せて様々な方への接遇に関する資料を別途作成して講義を行っております。まだ、全庁的にいき渡っていない部分もあるので、今後の課題として検討していきたいと思えます。
G委員	E委員からもお話があったように、簡単な手話のできる人がいると非常に助かります。職員の方に手話のできる人がいると安心するので、ぜひ研修をして頂きたいと思えます。
H委員	ホームページに公表されている南町田駅のホームドアの整備や、南町田の再開発に伴うバリアフリー化された歩行空間の確保については、今後実施する予定があるため、特定事業として基本構想に載せていないということは理解しています。しかし、今後、バリアフリー基本構想を改定するにあたり、今後の整備予定として基本構想のどこかの章に記載していただくことは可能でしょうか。
事務局	今後の整備などにつきましては、バリアフリー基本構想の最後の章の「5. バリアフリー一部会でのその他の意見」の中に記載をすることになるかと思えます。また、記載の仕方については検討いたします。
職務代理	11頁の建築物特定事業の中で、グランベリーモール郵便局の中には「職員による障がい者・高齢者の対応」に括弧書きで「講習会等によるバリアフリー教育の実施」とありますが、南町田病院にはそのような記載がないので、是非、講習会等の実施をして頂きたいと思えます。また、南第1高齢者支援センターの総合案内施設の改善に対しては、「職員による障がい者・高齢者への対応」が入っていません。その辺りを、再度事業者と調整をして講習会等の実施を促して頂きたいと思えます。 また、バリアフリー基本構想の5頁と概要版の地図についてですが、色覚異常の方には見づらい色になっていると思えます。色分けについては、事務局と検討をして調整をさせていただきますので、委員の皆さまには色が変わることについてご了解して頂きたいと思えます。
事務局	南町田病院については、記載の対応をして頂くところまでは話をさせていただいておりますが、具体的な講習会等の対応までは話をしていないので、改めて伺いお願いしたいと思えます。また、南第1高齢者支援センターについては、高齢者・障がい者の方への

	対応について話をしていなかったので、こちらについても改めて伺いをお願いしたいと思います。
部会長	他にご意見はございますか。特にご意見が無いようでしたら、ただ今頂いたご指摘に基づいた一部の追記や色の修正がありますが、骨格としては大きな変更にはならないかと思えます。よって、追記等があるという前提で、このバリアフリー基本構想（案）を承認して頂きたいと思えます。よろしいでしょうか。
一同	了承
部会長	それでは、承認とさせていただきます。なお、承認されましたバリアフリー基本構想（案）につきましては、このあと開催される町田市福祉のまちづくり推進協議会に報告させて頂き、推進協議会の中で承認を頂いた後に（案）がとれる形になります。

2. その他

部会長	南町田に限らず町田市全体として、質問ご意見等あればお願いしたいと思います。
I 委員	以前から、トイレにおける大人用簡易ベッドの設置について何度か申し上げておりますが、後から設置することは難しいという回答をいただいております。今後、大人用簡易ベッドの設置については、どのように進めていくのか教えて頂きたいと思えます。
部会長	公共建築物における、大人用簡易ベッドの設置についてというご質問についていかがでしょうか。
事務局	市の施設については、福祉のまちづくり総合推進条例の中で整備をしていくこととなります。市の施設は多様な方が利用されることから、必要最低限の遵守基準ではなく、より高い望ましい整備となるようにルールを定めています。大人用簡易ベッドについては、望ましい整備の中に含まれていますので、協議を進めながらにはなりますが、極力対応できるよう働きかけたいと思えます。
I 委員	町田市には、町田の丘学園という特別支援学校があり、その生徒は大人用簡易ベッドが整備されていない施設には出かけることができません。町田市には、素晴らしい施設がありながらも、大人用簡易ベッドが整備されていないため、残念ながら相模原など他の地域に行かざるをえない状況にあります。ぜひ、町田市の中で活動ができるように整備を進めて頂きたいと思えます。
J 委員	まず1点目ですが、これまでのバリアフリー部会の中で出された意見は何年分も蓄積されていると思えます。それらを集約して、次のバリアフリー基本構想を考える際に参考にするなどして頂けたら、発展的に改善していくと思えます。 次に、南町田駅を含めて駅から降りたときのわかりやすさ、移動のしやすさを整備して頂きたく思えます。わかりやすさについては、サインによる視覚的なものや、音声案内、また、コミュニケーション対応などあると思えますのでその辺りの整備をお願いしたいと思います。とくに、サインやコミュニケーションについては誰にでもわかりやすいことが必要になりますので、日本語の通じない方にもわかるようにしていただきたいと思えます。移動のしやすさについては技術的な部分になるかと思えますが、道路の切り下げが無くてすむように歩道と車道の高さを同じにし、自動車の侵入を防ぐ対策を講じることで、移動のしやすい歩行空間をつくること出来ると思えます。
部会長	これまでの意見を蓄積して、次に生かすというご指摘はもっともだと思えます。町田市では、これまで施設整備に関しては視察、評価をしたものを蓄積し、次のプロジェクトで同じ間違いを繰り返さないように活用することを2、3年検討し続けているので、土俵はできていると思えます。それを施設だけではなく、バリアフリー基本構想全体の中でノウハウの蓄積として展開していけるようにして頂けると良いと思えます。
K 委員	現在、玉川学園前駅周辺ではコミュニティーセンターへつながるバリアフリーのためのデッキの整備計画が進められているかと思えます。今年度は南町田駅周辺地区のバリアフリー基本構想の見直しを行ってきましたが、他の地区については今後どのように進めていくのか教えて頂きたく思えます。

事務局	玉川学園前駅周辺地区につきましては、2012年度にバリアフリー基本構想を策定しています。後ほど報告する予定でしたが、玉川学園前駅周辺地区については、来年度に基本構想の改定を予定しております。南町田駅周辺地区同様に、委員の皆さんと視察をして、バリアフリー部会の中で検討を進めていく予定です。
E委員	先日、平昌オリンピックが開催されましたが、その時にトイレについて狭いという不満があったと聞いております。そこで心配なのは、車いすの方がトイレを利用できないかもしれないということです。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますので、町田市にもたくさんの方がいらっしやると思いますので、多様な方に対応できるよう、トイレ等の整備をしっかりと欲しいと思います。
B委員	長年町田市に住んできましたが、生活しにくい場面が多々あります。例えば、成瀬駅からタクシー乗り場へ向かう途中に駅から屋根がついておりますが、屋根を支える柱が誘導用ブロックの近くにあるため、白杖を使用して歩いている際に何度もぶつかったことがあります。以前にも、グレーチングの話をしたことがありますが、皆さんには避けられるものでも視覚障がい者にはちょっとしたものでも避けられず危険です。大規模な工事や整備をしなくても細かな気遣いで歩きやすくなる部分もあります。今回初めてバリアフリー部会に参加させて頂きましたが、このようなバリアフリー部会があるのであれば、もっと障がい者の言葉に耳を傾けて、障がい者の身になって色々な施設を管理して頂きたいです。今後も機会を頂ければ、引き続き参加していきたいです。
A委員	先日、高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故がありました。幸いにも、被害者はでなかったのですが、いつでも起こりうる事故であるため非常に怖い思いをしました。先程も、バスの便が少ないというお話がでましたが、バス便などが豊富になれば自家用車の利用頻度が減ったり、高齢者の免許証自主返納が進んだりするかもしれません。バリアフリーについて考えて行く中で、安全性の視点から交通バリアフリーについて一緒に考えて行く必要があると思います。
事務局	会議の冒頭でもお話しましたが、本日で今年度のバリアフリー部会は終了となります。前回の部会の中で皆様に説明しましたが、本日の部会終了後に、第2回町田市福祉のまちづくり推進協議会を開催させて頂き、バリアフリー部会長から推進協議会会長へ、承認されました基本構想（案）を報告いたします。推進協議会に承認されましたら、後日、推進協議会会長、バリアフリー部会長の両名から市長へ、諮問されておりました「町田市バリアフリー基本構想の改定に関する事」のうち、「南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定」について、報告したいと考えています。 次に、来年度のバリアフリー部会についてですが、来年度は「玉川学園前駅周辺地区」と「鶴川駅周辺地区」の2地区の基本構想の改定を予定しております。バリアフリー部会の1回目は7月くらいに開催する予定ですので、日程が決まり次第、ご連絡いたします。
部会長	次年度以降も引き続きよろしく願いいたします。

<閉会>